

## 茨木市の生涯学習センター

# 受講生名簿無断で流す

### 条例違反 今年度400人分、書店へ

大阪府茨木市の生涯学習センターが、今年度に関講した講座の受講生約四百人分の名簿を本人の了解を得ずに同市内の書店に提供していたことが十一日、わかった。名簿には、氏名や生年月日、住所、電話番号が記載されており、市個人情報保護条例に違反している。昨年度も約四百人分の氏名を書店に提供しており、同市では「講習生に経緯を説明するとともに謝罪したい」と説明、関係者の処分を検討している。

名簿は、同センターが今年度に参加した十四人の計四十一人、学校週五日制導など十七講座の受講生四百一十八講座の四百一十八人分。センターを管轄する市教委生涯学習課によると、書店はセンターから依頼を受け、昨年度から名簿を提供し、購入の際、書店が氏名をチェックする必要があるというので名簿を提供していた」という。

受講生の一人が同書店を訪れた際、氏名を確認されたため、名簿があることが判明した。講習生からの指摘を受け、同課では先月十二日に名簿を回収した。

昨年度の名簿は、教材販売が終了した段階で回収しているという。

同課では、個人情報の目的外利用の申請もしておらず、「判断が甘いと指摘されても仕方がなく、今後は再発防止に努めたい」としている。